

## 【受験生の皆様へ】新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症は、指定感染症および検疫感染症に指定され、学校保健安全法施行規則が規定する第一種の感染症に見なされることとなりました。そのため、**罹患者は本校の入学試験を受験できませんので、ご注意ください。**

なお、受験ができなかった場合でも、入学検定料の返還、追試験等の特別措置は予定しておりません。

試験日近くに発熱・咳等の症状のある受験生は、必ず医療機関で受診し、適切な治療を受けてください。

試験当日は、感染予防のためにでききるだけマスクの持参・着用をお願いします。

また、試験会場では、「手指消毒用アルコール液」を準備するので、必要に応じて使用してください。

症状のない受験生の皆様も、試験時間中マスクの着用が可能です、ただし、写真照合の際は、試験監督者の指示に従ってマスクを一旦取り外してください。

本校の教職員もマスクの着用を励行していますので、ご承知おきください。

最後に、インフルエンザ等の感染症も流行する時期となりましたので、手洗い・うがいをを行い、受験に向けての予防に努めてください。

2020年2月19日 おだわら看護専門学校